

# コロナ禍・物価高で導入強行？ STOP！インボイス

2022年11月1日 火曜日

15時30分～17時30分

衆議院第1議員会館地下1階・第1会議室

（会場の定員が50人弱ですので、議員、メディアの方及び関係者を除き、なるべくオンラインにてご視聴ください。下記のQRコードから、お申込みいただけます。参加費無料 どなたでも参加いただけます。

下記QRコードからご登録後、参加に関する確認メールが届きます。

資料のダウンロード用のURLは、申込み後、別途メールにてご案内します。

## 【プログラム】

### 第1部 インボイスQ&A

近藤克彦（税理士）&柴田武男（聖学院大学講師）

このまま2023年10月に導入が強行されたらどうなるか、Q&Aをはさみながら、みなさんと一緒に考えます。

### 第2部 当事者発言

適宜、参加された国会議員の方に、ご発言いただきます。



### ◎お問い合わせ先

公正な税制を求める市民連絡会事務局

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-12-1

東和ビル4階 埼玉総合法律事務所

弁護士 猪股正

電話 048(862)0355・0246

FAX 048(866)0425

# 2

023年10月から、消費税の適正な納税のためとして、インボイス制度の導入が予定されています。

# イ

ンボイス制度の導入により、これまで、消費税の免税事業者であったフリーランスや個人事業者が、取引先から、適格請求書（インボイス）発行事業者になることを求められ、これに応じれば、免税とならずに生活が圧迫されることになり、他方、これを拒否すれば、仕事の発注を受けられないという、苦渋の選択を迫られ、コロナ禍と物価高騰により、大打撃を受けている人々が、インボイスの導入によって、さらなる生活困窮へと追い詰められる可能性があります。

# そ

の影響は、建設業の一人親方、独立系SE、フリーライター、個人タクシーの運転手、フードデリバリーの配達員、シルバー人材センターの会員等々、幅広い職業に及び、また、納税者の理解と納得も甚だ不十分であるといわざるを得ません。

# 本

院内集会は、インボイス制度の問題点を確認し、当事者の声を国会に届け、来年10月のインボイス制度の導入の見直しを求めるものです。ぜひ、ご参加下さい。